

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年3月21日

【評価実施概要】

事業所番号	4751380017
法人名	社会福祉法人 まつみ福祉会
事業所名	グループホーム こもれび
所在地	〒901-0213 沖縄県豊見城市字高嶺111番地 (電話) 098-856-1515

評価機関名	沖縄県社会福祉協議会
所在地	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1
訪問調査日	平成21年2月27日(金)

【情報提供票より】(平成21年1月26日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)14年4月5日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	10 人 常勤 8 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 8.1 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	1 階建ての 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	6,000 円	
敷金	有() 円	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(1月26日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.3 歳	最低	73 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	豊見城中央病院、松岡医院、竹尾歯科、
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、みはらしの良い場所に立地している。県内のグループホームの先駆者として、長年評価調査員や介護福祉士養成学校の実習施設として、これまで培われてこられた認知症ケア実践の蓄積を次世代の育成へと積極的に伝えられている。ホーム内はバリアフリー構造で正面玄関から裏玄関までいたるまで広い廊下が直線的になっている。その中でソファ・食卓などの共有空間において利用者同志のなじみの関係がみられる。また防災対策において、利用者全員が把握できる作りとなっている。当ホームは、利用者の安全・安心を図りながら開設当初より「鍵をかけないケア」を徹底的に実践してきている(外へ出かけようとする利用者に対して制止することなく職員と一緒に散歩に出かけている)。今後はこれまでの長年の認知症ケア実践の蓄積を地域へ還元されるような取り組みを大きく期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	管理者は前回の外部評価の結果を職員に報告し、改善に向けてホーム全体で取り組み、既に改善された事項もある(日々の実践での理念の振り返りや毎月「こもれびだより」を発行して家族等へ報告している)。また正面玄関に前回の外部評価の「調査報告概要表」が掲示されており、職員だけでなく来訪される家族等にもその内容が確認できるよう工夫されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者からのヒヤリングから、今回の自己評価において、「地域に向けた理念づくり」、「地域住民との交流の機会」、「地域に向けたホーム機能の社会貢献」など、今後は地域を意識した取り組みをホーム全体で行っていくことが確認できた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	現在2か月に1回定期的に会議が開催されている。ホームからは行事や活動報告を行い、一方委員からはホームの運営に関する意見が聞かれている(ホームにおける社協ボランティアの活用について等)。毎回会議の議事録が記録されている。月1回ホーム前広場で行われている「こもれびそばや」には、市の担当職員が来訪してホーム利用者と交流している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	月に1回定期的にホーム便り「こもれび」を発行してホームでの行事案内などを連絡している。また日々の利用者の状況を3か月に1回の介護計画の見直しの際に、担当ケアマネより家族へ報告し、そこで家族との情報共有を図っている。一方これまでホーム正面玄関前に設置している「意見箱」に家族からの意見・要望はみられていない。今後ホームでは、年2回家族の集いを開催して家族との外食を計画している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	日頃より、近隣の散歩コースの途中にあるなじみの八百屋さん等地域の方々にあいさつしている。また自治会に加入し、地域の清掃活動に職員が参加している(朝7:00に始まるため利用者は参加していない)。法人本体の施設には地域住民も利用できる地域交流センターがあるが、ホーム側から直接利用する機会はない。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員全体で話し合い、事業所独自の理念をつくりあげている(自分らしさや誇りを持った生活、安心・安全な環境の中での生活、残存機能を活かした環境づくり)。一方理念の中において、地域密着型サービスとして地域を意識した内容はみられない。	○	管理者より、「これからは地域へ出て行かなければならない。」と地域に向けた取り組みの決意が確認できた。これまでの県内グループホームのパイオニアとしての実績及び経験を活かして、今後は地域を意識した理念づくりを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所の理念が正面玄関に掲示されており、職員だけでなく来訪される家族等にもその内容が確認できるよう工夫されている(習字による手書きで理念が書かれている)。日々の申し送りや定例の会議等で理念の確認を行い、利用者が誇りをもった生活が送れるように支援している。職員間で日々のケアの振り返りを行いながら理念を共有し実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日頃より、近隣の散歩コースの途中にあるなじみの八百屋さん等地域の方々にあいさつしている。また自治会に加入し、地域の清掃活動に職員が参加している(朝7:00に始まるため利用者は参加していない)。法人本体の施設には地域住民も利用できる地域交流センターがあるが、ホーム側から直接利用する機会はない。	○	今後は管理者と職員が十分な話し合いを行い、これまで積み上げられてきた認知症ケアの実践を踏まえて地域へ向けた取り組みを期待したい(近隣の住民への「こもれびそばや」の出前、公民館での「豆腐づくり講座(利用者が講師を担当)」の開催等)。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は前回の外部評価の結果を職員に報告し、改善に向けてホーム全体で取り組み、既に改善された事項もある。また正面玄関に前回の外部評価の「調査報告概要表」が掲示されており、職員だけでなく来訪される家族等にもその内容が確認できるよう工夫されている。		利用者の家族及び運営推進会議の委員の方々へ今回の外部評価の結果を情報提供し、今後は「地域に向けた取り組み」についての意見がホームに反映されるよう期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在2か月に1回定期的に会議が開催されている。ホームからは行事や活動報告を行い、一方委員からはホームの運営に関する意見が聞かれている(ホームにおける社協ボランティアの活用について等)。毎回会議の議事録が記録されている。		管理者より、「もっと認知症のことを分かっしてほしい。今年度に限っては市の担当職員の異動等により会議への参加が難しいため、次年度は直接ホームから参加を促していく計画を立てていきたい。」との熱い思いが伝わってきている。地域へ向けた実践を展開していく上で市町村との連携を蜜に取りながら、ぜひとも現実的な取り組みを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月1回ホーム前広場で行われている「こもれびそばや」には、市の担当職員が来訪してホーム利用者と交流している。一方、今年度に限っては市の担当職員の異動等により運営推進会議への参加が難しく、直接行政と情報交換する機会がみられない。		今後は市の担当職員の運営推進会議への参加により、行政からホームへ期待したい内容・要望等を情報把握されるよう期待したい(虐待時における緊急時の受け入れ、在宅介護者へ向けた認知症ケアの知識・技術の伝達等)。その上でホームとして地域貢献できることを一つ一つ取り組まれてほしい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回定期的にホーム便り「こもれび」を発行している。ホームでの行事案内だけでなく、日々の利用者の状況を3か月に1回の介護計画の見直しの際に、担当ケアマネより家族へ報告し、そこで家族との情報共有を図っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	これまでホーム正面玄関前に設置している「意見箱」に家族からの意見・要望はみられていない。職員は本体法人施設での「苦情処理委員会」へ参加しているが、現在までホームからの苦情は挙げられていない。今後ホームでは、年2回家族の集いを開催して、家族との外食を計画している。	○	ホーム便り「こもれび」の定期的な発行を継続していくとともに、今後は家族からの意見を反映させていくための仕組み作りを期待したい(行事終了後に家族との懇談会を実施、外部評価における家族アンケートの実施等)。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や退職があるときは、ホーム便り「こもれび」の中で家族へ報告している。当ホーム職員は、法人全体としての採用となっており、ホーム職員に欠員が生じた場合、管理者は直属の上司である部長へ「認知症ケアの理解が得られるような人材を」と上申している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、勤務調整しながら職員が安心して研修が受けられるように配慮して、法人内外の研修を受講させている。これから認知症介護に関する研修内容を定例会等で報告し、ケアに反映させることにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当ホームは設立当初より「グループホーム連絡会」へ加入している。当初より管理者同志の情報交換は行われてきたが、連絡会に所属するホームの職員同志の交流はこれまでみられていない。今後同市内にあるグループホームとお互いの職員同志の交流会を計画している。		管理者は、「いずれ他のグループホーム職員と一緒にピクニックに行ってみて楽しんでもらいたい。」との希望を持っており、今後の管理者の取り組みに大きく期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人本体施設だけでなく、他の老人福祉施設や居宅介護支援事業所からの紹介により、ホームの利用へとつながっている。利用を予定している本人だけでなく事前に家族に見学に来てもらい、ホームの雰囲気を感じ取ってもらっている。入所後は、本人とのなじみの関係がとれるよう、事前に情報収集された中から意識的に共通の話題を取り上げている(何を趣味にしていたのか等)。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	農業をしていた利用者から土づくりや植え付けについて教えてもらい、一緒に花を咲かせている。また、料理の得意な利用者から味付けなどを教えてもらい、調理している。日々の暮らしで利用者の生活経験を活かして職員が学びあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「自宅の仏壇に手を合わせたい。」と直接言葉で希望する利用者には、直接利用者の自宅を訪問して、本人の意向に沿った取り組みを行っている。一方本人からの意向が確認できない場合は、これまでの本人の生活歴を家族から聞き取り、出来る限り本人の意向を尊重するよう取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアマネが変わり、現在は前任のケアマネが作成した介護計画を踏襲しながらその内容を修正している。現在の担当ケアマネは、「本人のできないことよりもできることを介護計画へ反映させていきたい。」と考えているが、利用者自身の重度化により本人の意向が正確に把握できず苦慮している状況である。また家族に対して担当者会議の参加を促しているが、現在のところ職員間でのみ会議を開催している。(仕事の都合等)		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケース会議が毎月2回実施され、介護計画の中の目標課題に対する達成状況を確認している。そこで検討された内容をもとに3か月に1回定期的な評価の見直しを行っている。利用者本人の状態変化を家族に説明しながら見直し後のプランの同意を得ている。		家族からは「プランはお任せします。」と、ホームに対して信頼を寄せてきている姿勢がみられるが、一方で家族の参加がみられないことにより、今後介護計画が硬直化していく可能性もある。担当ケアマネより、利用者が自宅へ外出・外泊した機会を捉えて家族を会議へ巻き込んでいく等の工夫を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が利用者と一緒いつでも宿泊できるように、居室内に二畳分の畳が敷き詰めてある(布団・シーツ類はホームから無料で貸し出している)。また認知症の進行により家族だけの対応が難しい場合は、職員が病院への送迎を行い、診察の付き添いを家族が対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則家族が付き添ってかかりつけ医を受診している。ただし緊急時には、ホームの「緊急時マニュアル」に沿って昼夜とも協力医療機関へ搬送している。かかりつけ医より、「主治医意見書作成のために本人の生活情報を詳しく知りたい。」との意向がある場合は、職員が受診に付き添う場合がある(その際は必ずかかりつけ医より「医療情報提供書」を受理している)。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	以前は「看取り」の準備が想定された利用者がみられたため、家族・医療機関・職員間での協力体制についての話し合いがもたれた機会があった。現在は要介護度の重度化はみられるものの、「看取り」の対象となる利用者はみられていない。家族からは、「ホームで看取ってほしい。」との希望が聞かれる。	○	今後も認知症の進行により「看取り」が想定される状況にある。これからは認知症ケアの拠点であるグループホームとして、「看取り」への方針をつくりあげていくための準備を始められてほしい(緊急時対応等の医学に関する研修、家族へ向けたアンケートの実施等)。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ホーム内のフロアにドアや窓のないオープンな事務室があり、その奥の棚に記録・マニュアル等が保管されている。その中で個人ファイルには、布により目隠しがされている。また利用者が玄関から外へ向かおうとする時には、職員は急がせずにゆっくりと「どちらへ行かれますか?」と言葉をかけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	タバコを吸いたい利用者に対して正面玄関前のベンチで喫煙できるように配慮している。外出する利用者には職員と一緒に外出し、本人の意向をさえぎることなくその人自身のペースを大切に支援している。帰宅願望の強い利用者へは定期的に自宅訪問をして家族と交流を図り、希望に沿って支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、利用者の意見を聞きながら一緒に食材を購入し、食事の仕込み(皮をむく、もやしのひげとり等)や盛り付け、配膳、片付けを利用者と一緒に行っている。利用者は職員の見守りをうけながら食事をとり、全面介助の利用者もいる。職員は利用者と一緒にテーブルで同じ食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者が落ち着かずに入浴を拒否する場合は、気分を変えて散歩を促がしたり、対応する職員を変えるなどして入浴を勧めている。またどうしても難しい場合は、清拭や着替えのみで対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎月第2金曜日に、ホーム前の広場にて「こもれびそばや」を出店している。その時に隣接する本体法人施設の職員だけでなく、市の担当職員も利用者と一緒に参加している。また数人の利用者には店番やそば打ちを手伝ってもらっている。		「こもれびそばや」に関して、当日準備する物品や予算書及び活動の時の写真を記録として残している。新入職員やボランティア等の方に対して利用者の生活状況を伝える媒体として、今後も有効に活用されてほしい。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	2日に1回食材の買出しも兼ねながら、なじみの八百屋まで外出している。外出の際には、安全に靴の着脱が出来るようにホーム正面玄関と反対側の玄関に長いすが設置されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム正面玄関と反対側の玄関は、日中は鍵をかけずに利用者や家族が自由に出入りできるようになっている。ホーム前の広場下に職員駐車場があり、またホーム正面玄関前に法人本体施設がある。ともに利用者が一人で散歩しているとホームまで職員に送ってもらったり、電話で連絡してくれることがある。		当ホームは、開設当初より「鍵をかけないケア」を実践しており、県内のグループホームの模範としてこれまで業界全体へ多大な貢献をされてきた。これからはグループホーム業界だけでなく、認知症高齢者を介護している家族者への支援への取り組みも期待したい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム内3か所に消火器が配置されている。当ホームは近隣の消防署から約5分で緊急車両が到着する距離にある。消防署からの指導を受けて今年度中に消防署への直通の火災通報装置を設置する予定である。毎年法人本体施設と合同で消防訓練を実施している。その中で夜勤者1名毎回担当を変えてホーム独自で夜間想定訓練も実施している。		今後は「こもれびそばや」や「買出しでの外出」の機会を通して地域住民となじみの関係をつくりながら、災害の際の地域住民との協力体制作りを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人本体施設から、車いすごと測定できる体重計を借りてきて、月1回利用者の体重測定を実施している。そこで極端な体重の増減がみられた場合は、かかりつけ医へ情報提供している。現在のところ医療的な栄養制限を課されている利用者は見られていない。普段より利用者が好む乳酸菌飲料やスポーツドリンク等を勧めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は木製の家具や調度品等が配置されて家庭的な温もりが感じられる。ところどころにソファや椅子が置いてあり、利用者がゆったりとくつろいでいる。玄関出入り口にはベンチを兼ねた靴箱を置いて利用者が腰かけて安全に靴が着脱できるように配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者の状態に合わせたベット(ベッドの向きや高さ、移動バーの設置等)や使い慣れた馴染みの物(冷蔵庫や衣類掛け等)が見られる。壁には家族の写真や年齢ごとの誕生日の色紙等が飾られている。床はフローリングでバリアフリー構造となっている。居室内は、2畳の畳が敷き詰められており、いつでも家族が宿泊できるよう配慮されている。		